

ユネスコ(国連教育科学文化機関)

資料1-1

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから人の心の中に平和の砦を築かなければならない」
(ユネスコ憲章 前文)

設立：1945年11月16日、ロンドンにてユネスコ憲章採択。
1946年11月4日憲章効力発生。
(我が国の加盟は1951年7月2日、日本が戦後最初に加盟した国連機関)

本部：パリ
現地事務所等：54か所(アフリカ17, アラブ8, アジア大洋州14, ラ米カリブ11, 欧州北米4,
(内、国際機関とのリエゾン4))

事務局長：オドレー・アズレー(前フランス文化・通信大臣)
第10代。2017年11月就任(任期4年)。
事務局職員：総職員数2,331人, うち邦人職員59人 (2021年5月現在)
加盟国・地域数：193 準加盟地域数：11



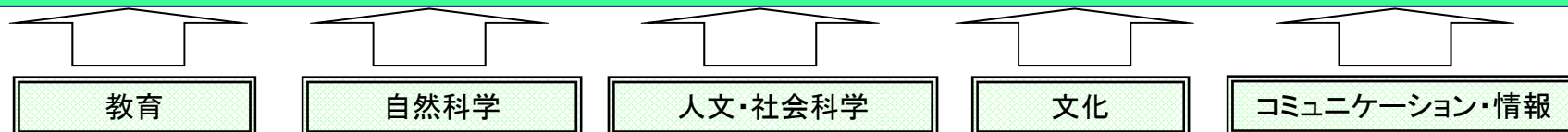
予算総額(2020-2021年): 1,329,115,300米ドル(注: 加盟国の分担金, 拠出金, 不足分含む全ての資金の総額)
主要国分担率: 上位6か国(2021年)
中国(15.493%) 日本(11.052%) 独(7.860%) 英(5.894%) 仏(5.713%) 伊(4.268%)

事業概要: 以下の5つの分野における国際的な知的交流(国際規範設定, 専門家の国際会議, 国際学術事業の調整, 情報交換, 出版等)及び途上国への開発支援事業

教育	自然科学	人文・社会科学	文化	コミュニケーション・情報
<ul style="list-style-type: none">・万人の為の基礎教育(識字, エイズ予防教育, 教員訓練など)・ESD(持続可能な開発のための教育)の推進・職業教育を含む中等教育の充実・高等教育の確保	<ul style="list-style-type: none">・水分野における協力(IHP等)・海洋研究(IOC等)・自然科学分野におけるキャパビル・防災協力(津波等)	<ul style="list-style-type: none">・生命倫理など科学や技術の分野における倫理の構築(国際生命倫理宣言, AIの倫理に関する勧告案(次回総会を目指して協議中))・人権の尊重・哲学, 社会変容の分野における協力	<ul style="list-style-type: none">・有形無形の遺産など文化の多様性の保護・文化間の対話と理解の促進(会議開催等)・文化的表現の保護	<ul style="list-style-type: none">・情報や知識へのアクセス向上・コミュニケーション技術の推進・教育, 科学, 文化のためのICTの促進・「世界の記憶」

ユネスコの事業及び我が国の体制

目的： 国際平和と人類の福祉（平和構築，貧困削減，持続可能な開発，異文化間の対話）



教育，科学及び文化（ソフトパワー）を通じた諸国民間の協力促進による，平和及び安全への貢献

事業概要

(1) 国際的な知的交流の促進

- 国際規範設定（世界遺産条約・無形文化遺産保護条約等）
- 専門家の国際会議
- 国際学術事業の調整，情報交換等
（親善大使，ユネスコ運動等専門家・民間活動も重視）

条約の締約国会議



(2) 途上国への開発支援

- 地域事務所を通じたデリバリー
- 現地での人材育成（キャパシティビルディング）

ワークショップの風景
(トリニダード・トバゴ)



我が国の国内体制（緊密に連携）

政府

外務省 「国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコの設立の根拠たる条約）」
分担金：約31億円（令和3年度当初予算）（分担率第2位（11.052%））

文部科学省（日本ユネスコ国内委員会事務局）「ユネスコ活動に関する法律」

その他省庁

地方 民間

地方公共団体，（公社）日本ユネスコ協会連盟（全国274団体（2021年6月現在）），
（公財）ユネスコ・アジア文化センター，専門家，大学等の研究機関，
ユネスコスクール（1,120校（2020年1月現在））など

2014年～2021年のユネスコの中期戦略（37C/4）（抜粋）

ミッション

国連の専門機関として、ユネスコは、ユネスコ憲章に従い、教育、科学、文化、情報・コミュニケーションを通じて平和構築、貧困撲滅、持続可能な開発及び文化間の対話に貢献する。

包括的な目標

平和

公平で持続可能な開発

グローバル・プライオリティ

アフリカ

ジェンダー平等

戦略目標

戦略目標1:
質が高く包括的な万人のための生涯教育を育成するための各国の教育システム開発支援

戦略目標2:
創造的で責任あるグローバル・シティズンとなるための学習者の権限強化

戦略目標3:
万人のための教育(EFA)の推進と将来の国際教育アジェンダの形成

戦略目標4:
国内、地域及びグローバルでの、科学、技術及びイノベーションに係るシステム及び政策の強化

戦略目標5:
持続可能な開発に向けた重大課題に関する国際科学協力の推進

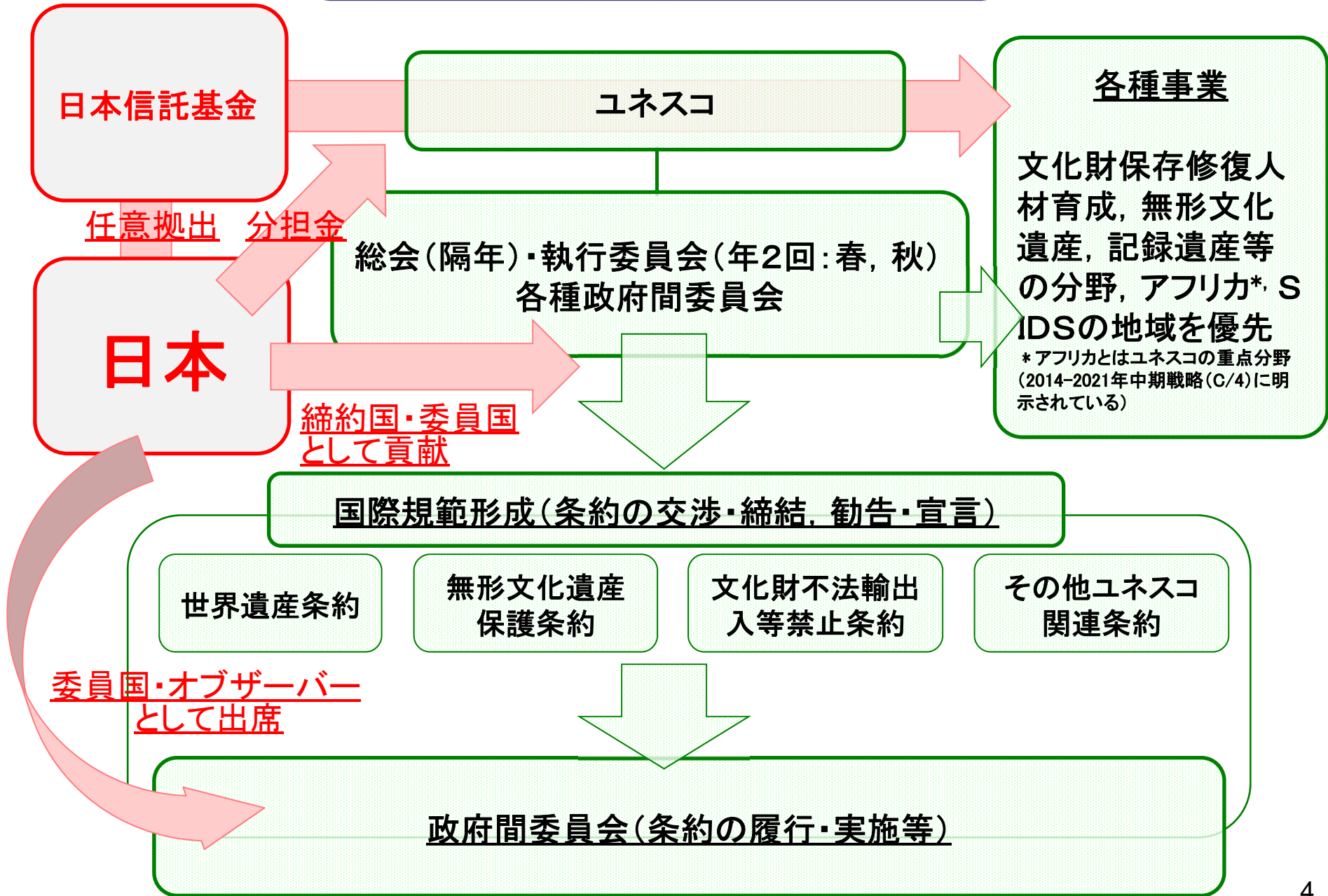
戦略目標6:
包括的な社会開発の支援、文化間の親善のための文化間対話の促進及び倫理的高潔性の推進

戦略目標7:
遺産の保護、振興及び伝達

戦略目標8:
文化的表現の創造性及び多様性の育成

戦略目標9:
表現の自由、メディアの発展及び情報・知識へのアクセスの推進

日本のユネスコへの関与(1)



日本のユネスコへの関与(2)

◆ 各種会議への対応

総会(隔年), 執行委員会(年2回, 春・秋), 各種政府間委員会(世界遺産委員会等)へ出席。

執行委員会については, 我が国はユネスコ加盟の翌年(1952年)から現在まで連続して委員国を務めている。

◆ 国際規範形成(条約の交渉・締結・実施)

ユネスコ関連条約の策定・運用に積極的に貢献。主なものとして, 世界遺産条約, 無形文化遺産保護条約, 文化財不法輸出入等禁止条約, 武力紛争の際の文化財の保護に関する条約及び関連2議定書等がある。

特に無形文化遺産保護条約については, 豊富な知見を活かし, 作成交渉段階から議論を主導してきた。

◆ 財政的・人的貢献

我が国はユネスコ第2位の分担金拠出国(2021年: 11.052 %)であり, 7つの信託基金(外務省が1基金, 文科省が5基金, 国交省が1基金設置)を通じた任意拠出等により種々の協力を推進。また, 政府職員や専門家のユネスコ事務局への派遣も行っている。

◆ 文化遺産国際協力

上記の各貢献の中で, 我が国は特に文化遺産保護分野における国際協力を重視。ユネスコ拠出金・文化遺産保存日本信託基金を通じた, 文化遺産保存修復のための協力(アンコール, バーミヤン等)を長年にわたり実施。

◆ ユネスコが抱える課題への協力

財政難に苦しむユネスコの合理化のための議論に積極的に関与。松浦元事務局長が推進してきたユネスコの改革努力を引き続き支援。

「世界の記憶」事業が一部の国などにより政治利用される事態が生じていることを踏まえ, 本事業が加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に合致したものとなるよう制度改善に積極的に関与。